

令和7年度 奈半利町 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業委託業務 仕様書

1. 委託業務

令和7年度 奈半利町 高齢者の保健事業と介護予防等の
一体的実施事業委託業務

2. 委託期間

委託契約締結日から令和8年3月31日

3. 概要及び趣旨

後期高齢者に関わる身体的脆弱性や慢心疾患、認知機能や社会的つながりの低下といった複数の課題に対し、後期高齢者の医療保険者である高知県後期高齢者医療広域連合と奈半利町が協力して、後期高齢者の健康増進、フレイル予防に努める。

健康寿命の延伸を図ることで高齢者の自立した生活を実現するため、高齢者健診未受診の健康不明者を把握する。

疾患予防及び重症化予防と生活機能低下の防止を目的とする取り組みを保健師や管理栄養士等の医療専門職を中心に取り組んでいく。

4. 委託業務内容

(1) 調査分析

- ・事業実施にかかる情報提供、運営支援、事業検討会等の参加や助言を行うこと。
- ・多職種による事業対象者の現状把握や情報提供を行うこと。
- ・事業実施後に事業全体の効果検証。評価を行うとともに、PDCAサイクルに基づく事業となるよう、次年度の事業展開について提案を行うこと。

(2) 集いの場での健康教室の開催(3カ所を各3回ずつ計9回程度)

- ①あったかふれあいセンター事業(以下「あったか事業」という。)のサテライト会場に行き、地域の高齢者を対象としたフレイル予防に関する健康教室を開催すること。
- ②開催する教室については町と協議のうえ、以下の内容のいずれかを実施する。
 - ・高齢者の通いの場においてフレイル予防に関する講義や運動を開催
 - ・健康機器測定の実施
 - ・後期高齢者質問票を用いたフレイルチェックの実施
 - ・その他事業の趣旨に沿った健康増進及び介護予防事業
- ③円滑な教室運営を行うため、1回の開催につき教室内容にあわせた専門職を含む2名以上のスタッフを派遣することとする。
- ④教室開催における開催案内のチラシ(A4片面、4色)を作成しデータ納品すること。
- ⑤資料作成等の準備、教室参加者に関するデータ取りまとめ及び報告書の作成を行うこととし、企画、準備、進捗管理、報告にあたっては町と十分に打合せを行うこと。

5. 成果品

受託者は業務の完了に当たり次の書類を提出すること。

- ①報告書
- ②対象者別内容取りまとめデータ(Excel 形式)
- ③配付資料・通知物等様式(PDF 形式)
- ④健康教室の写真
- ⑤①～④を収録した CD-ROM

6. その他

- ・この仕様書に示していないことで、業務遂行上必要とする事項については、その都度協議するものとする。
- ・本業務に係る国、県の各種報告・資料提出があった場合には、委託者の指示する時期に円滑に対応すること。
- ・過去 2 年間奈半利町との業務実績を有していること。ただし物品納入・人材派遣は除く。
- ・多くの個人情報を取り扱うため、プライバシーマークを取得しており、複数回更新した実績を有することに加え、ISO/IEC27001 の取得を必須とする。